

平成30年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
(平成30年4月～平成31年3月)

点検評価委員会

令和元年 7 月22日

点検評価委員

信 原 英 治
臼 井 恵美子
正 本 秀 崇
本 多 一 夫

令和元年7月
国東市教育委員会

目 次

1	目的	3
2	点検・評価項目について	3
3	評価シートの説明	3
4	平成30年度の執行状況と評価・課題	
II-1	国東で「子育てをしたい・させたい」と思う体制を確立します。【子ども・子育て】	
(1)	子ども・子育て支援制度の円滑な推進	4
(2)	幼児教育の効果的な推進	4
(3)	保育に係る事業や子育て支援に係る事業の推進	4
II-2	地域や保護者と対話しながら良好な教育環境を整備します。【教育環境整備】	
(1)	市内教育環境整備の計画的な推進	5～6
II-3	連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育を推進します。【学校教育】	
(1)	学校の組織力や教育力向上の推進	6～8
(2)	学力向上に向けた各種施策の推進	8
(3)	豊かな心の育成や体力向上のための施策の推進	8～9
II-4	社会教育活動により地域人材を育成し、学びの空間を創造します。【社会教育】	
(1)	社会教育（生涯学習）事業の計画的な推進	9～13
(2)	地域ブランド力の指針となる図書館事業の充実	13～15
II-5	社会体育を多方面に活用し、スポーツ政策を計画的に推進します。【社会教育】	
(1)	社会体育事業の計画的な推進	15～17
II-6	国東の新たな可能性としての文化・芸術政策を推進します。【文化・芸術】	
(1)	文化政策の計画的な推進	17～19
(2)	芸術政策の計画的な推進	19

Ⅱ—7 悠久の歴史のまち国東に相応しい文化財政策を推進します。【文化財】	
（1）文化財保存・活用事業の計画的な推進	20
（2）文化財関連施設の適正な管理・運営施策の推進	20～22
Ⅰ—8 人権啓発と教育活動を実践し、人間尊重社会の実現を目指します。【人権尊重】	
（1）人権啓発活動に関する取り組みの充実	22～25
（2）人権教育活動に関する取り組みの充実	25～26
5 点検及び評価の結果に対する総括的意見	27

平成30年度 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書

1 目的

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月に施行されたことにより、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検・評価することが義務付けられました。

教育委員会は、都道府県及び市町村等に置かれる行政委員会の1つで、合議制の執行機関です。事務の点検・評価により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的とします。

2 点検・評価項目について

国東市総合計画は、基本構想、基本計画の2つの計画で構成されており、このうち基本計画は、基本構想に掲げられる本市の将来像実現に向けて、基礎的公共サービスの提供を前提とした上で、5つの分野（「医療福祉・防災・人権分野」、「子育て・教育・文化財分野」、「都市計画・生活基盤分野」、「産業・観光・定住分野」、「行政経営分野」）ごとにそれぞれを施策として具体化し、39の主要施策により市役所の役割を明らかにするものです。

第2次国東市総合計画後期基本計画（2018年度～2021年度）を基に、平成30年度の国東市教育委員会の権限に属する行政事務について、この国東市総合計画の教育委員会部局の基本計画に基づいて、事務事業ごとの点検・評価を行います。

I 医療福祉・防災・人権分野「安全・安心をつくる」

8 人権啓発と教育活動を実践し、人間尊重社会の実現を目指します。

II 子育て・教育・文化財分野「未来を担う人・文化をつくる」

- 1 国東で「子育てをしたい・させたい」と思う体制を確立します。【子ども・子育て】
- 2 地域や保護者と対話しながら良好な教育環境を整備します。【教育環境整備】
- 3 連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育を推進します。【学校教育】
- 4 社会教育活動により地域人材を育成し、学びの空間を創造します。【社会教育】
- 5 社会体育を多方面に活用し、スポーツ政策を計画的に推進します。【社会体育】
- 6 国東の新たな可能性としての文化・芸術政策を推進します。【文化・芸術】
- 7 悠久の歴史のまち国東に相応しい文化財政策を推進します。【文化財】

3 評価シートの説明

平成30年度の事務事業について、「成果指標」、「具体的な取組」、「総合評価」（各担当課での評価）、「評価と課題で構成されています。取組みの評価結果については、4段階評価とする。

- A・・・事業目的を達成しており、必要性及び有効性が高い。
- B・・・事業目的を概ね達成しており、僅かな課題が残っている。
- C・・・事業目的達成に課題が多く、施策が停滞している。
- D・・・事業目的に対する期待された効果が得られない。

4 平成30年度の執行状況の点検と評価・課題

II-1 国東で「子育てをしたい・させたい」と思う体制を確立します。【子ども・子育て】

施策別主要な事業	成果指標	平成30年度具体的取組	総合評価	評価と課題
(1) 子ども・子育て支援制度の円滑な推進				
○子ども・子育ての総合的な政策を国・県と連携して推進します。				
①国東市子ども・子育て支援事業計画の策定				福祉課
②子ども・子育て計画の策定に向けた状況・需要の効果的な調査				
③子ども・子育て計画策定から事業実施に向けた庁内体制の整備				
④子ども・子育て支援新制度の広報・周知活動の促進				
(2) 幼児教育の効果的な推進				
○幼児教育を推進し、円滑な就学環境を整備します。				
①国東市幼児教育振興プログラムの点検・評価の推進	100%	・研修で点検・評価を行った。	A	・今後も続けていく。
②市教委主催の幼稚園教諭等研修会の充実	年1回	・年1回の実施(6月)	A	・今後も充実させ、続けていく。
③くにさき地区教育研究会幼稚園部会の充実	年4回	・年4回の実施(研究会を含む)	A	・今後も続けていく。
④小学校入学に向けた国東市幼保小連携協議会の充実	年2回	・市教委として2回実施。小学校ブロックで、年3回以上実施。	A	・今後も続けていく。特に、特別支援にかかる子どもの引き継ぎ(情報交換)を行う。
(3) 保育に係る事業や子育て支援に係る事業の推進				
○保育所や保育園を計画的に運営し、円滑な保育環境を整備します。				
①既存保育所、保育園の計画的な運営の支援				福祉課
②保育の資質向上に向けた国東市保育園協議会による研修会や会議内容等の充実				
○少子化解消に向けて子育て世帯に対して経済的な支援をします。				
①ひとり親家庭への推進				医療保健課
②保育・教育施設に通う保護者への経済的支援の推進				
③出産祝金制度の広報・周知活動の推進				
④子ども医療費助成制度の充実				
⑤任意予防接種に対する				
○子育てに関する様々な施策を実施、子育て環境の向上を図ります。				
①民生・児童委員によるハッピーメール活動の推進				
②保健師による乳児家庭全戸訪問のさらなる充実				
③乳幼児前・後期・1歳半・2歳・3歳児健診の充実				
④5歳児相談会における学校教育・福祉部局との連携を強化				
⑤市内4か所の子育て支援センターの充実				
⑥市内全小学校区にある放課後児童クラブの運営支援・研修実施				
⑦思春期保健対策の充実				

II-2 地域や保護者と対話しながら良好な教育環境を整備します。【教育環境整備】

施策別主要な事業	成果指標	平成30年度具体的取組	総合評価	評価と課題
(1) 市内教育環境整備の計画的な推進				
○「国東市学校・園教育環境整備計画」に沿った事業を推進します。				
①全校児童数30名程度の学校について、統合に向け保護者や地元住民への十分な説明と理解の醸成	丁寧な説明会を重ねることで、保護者の不安を解消し地元住民の理解を得る	・平成30年10月に「国見地区小学校統合計画」を作成し、統合期日を令和3年4月目標に竹田津小学校、伊美小学校、熊毛小学校の3校統合の推進を再開した。第1回保護者説明会を10月に、第2回保護者説明会を1月～2月に開催した。また、保護者アンケート調査を10月に実施し、各地元説明会を翌年3月に開催した。	B	・小学校の統廃合については、保護者や地元にとって重要な問題であるため、保護者説明会、地元説明会、アンケート調査等を行ってきた。 保護者については、説明会を重ね丁寧に説明を行ったことにより、当初に比べ疑問や不安がある程度解消されたと考える。 学校がそのまま残る地区と廃校になる地区とで統合に対する意識が異なるが、今後も多くの保護者、地域の方々の意見を聞き、理解を得られるよう説明会を重ねていく必要がある。
②学校施設や計画的な改修と整備	施設の改修・補修工事の実施	・小原小学校プールサイド補修工事 ・国東小学校屋内運動場ステージ改修工事 ・小中学校空調設備設置工事	A	・平成30年6月完成 ・平成30年9月完成 ・令和元年7月末完成に向け、工事請負契約済
③スクールバス運行と通学バス援助の実施	スクールバスの運行と通学バス援助の実施	・スクールバス対象者 安岐中央小 49人（前年度47人） 富来小 21人（前年度23人） 国東小 16人（前年度19人） 安岐中 19人（前年度25人） ・通学バス援助対象者 熊毛小 20人（前年度18人） 伊美小 6人（前年度5人） 国見中 16人（前年度17人） 国東中 54人（前年度61人）	A	・遠距離通学児童・生徒の通学の安全を確保するために、スクールバスの運行と通学バス費用の援助を行っている。
④義務教育学校の整備	施設整備工事の実施	・新グラウンドの造成工事に着手し、本体、既存校舎、プール等の実施設計を行った。 ・本体工事前に、石綿除去、電線や配管の移設工事を行った。	A	・新グラウンド造成工事で文化財の試掘調査をしたところ、住居跡らしきものが出てきたため本調査をした。そのため、発注までの期間を要することになり、繰越しの手続きを行った。令和2年度開校のスケジュールには影響はない。
⑤給食センターの計画的、効率的な運営	計画的、効率的な	・給食担当者会議の開催（5月） 円滑な学校給食を実施するため、受配校との	A	・計画どおり実施できた。

		<p>運営の実施</p> <p>事務調整会議を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 調理場合同連絡会議の開催（8月） 調理場毎の課題や懸案事項の解決に向けた協議を行った。 各種衛生管理研修会、調理従事者研修会への参加 衛生管理の向上のため、独自の衛生研修会を実施した。また、県主催の衛生研修会に調理員を派遣した。 施設整備等の実施 配送車用車庫を新築し、配送車の衛生管理の向上を図った。 衛生管理向上のため、保冷二重食缶を導入した。 配送車（1台）の購入契約を締結（令和元年度 納入予定） 		<ul style="list-style-type: none"> 学校給食の完全実施を担保するため、老朽化した調理機器等の施設設備について、計画的な入替を行う必要がある。
	<p>⑥給食センターと地域との連携による学校給食の推進</p>	<p>地域との連携による学校給食の推進実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食で地産・地消道の駅くにも、夢咲茶屋、iオリーブや地場産の食材及び市内で加工された食材を積極的に活用した。 地産地消や郷土料理等の献立で給食を提供 食育の日（毎月19日）、食育月間（6月）、学校給食地産地消夏野菜カレーの日（7月）、まると大分県（11月）、学校給食週間（1月）において、地場産食材の使用や郷土料理の献立を実施した。また、その内容について、「給食だより」等で周知した。 地域ふれあい学校給食試食会 学校給食に対する地域住民の理解を深めるとともに児童・生徒に地域の食文化の継承を図ることを目的に地域の農産物生産者等を招き、試食会を開催した。4校（6校）65名（83名） 減塩給食の取組み 医療保健課と連携し、「うま塩給食」を実施した。給食だよりで児童・生徒・保護者に周知した。 	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> 地場産の食材は、種類や数量、質及び価格において困難となることもあったができるだけ使用することができた。また、食育の日や食育月間等において、郷土料理や地場産の食材を使用した献立を作成し、給食だより等で周知した。 今後も、可能な限り、地場産の食材を使用し、給食だより等で広く周知するなど食に対する意識の高揚を図る必要がある。 地域の食材仕入先の事業者の廃業により特定の食材の仕入れが難しくなることが懸念される。 地域住民とのふれあい給食試食会の実施を市内全域に広げる必要がある。 	

II-3 連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育を推進します。【学校教育】

施策別主要な事業	成果指標	平成30年度具体的取組	総合評価	評価と課題
(1) 学校の組織力や教育力向上の推進				
○学校組織力の適正化を図り、総合的な学校力の向上を推進します。				
①主任等による運営委員会の開催と内容の充実	運営委員会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 運営委員会の計画的・定期的な開催 学校の重点目標達成に向けた学校評価4点セットを中心とした協議のため運営委員会を開催 	A	<ul style="list-style-type: none"> さらなる重点的取組の焦点化と短期のPDCAサイクルを確立すること。 主任等が主体的に運営にかかわる体制ができつつある。
②各種主任のスキル向上のための研修会の実施	部門ごとの研修会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 教務主任会(2回)(前年度3回) 研究主任会(3回)(前年度3回) 体育主任会(2回)(前年度2回) 生徒指導主任会(3回)(前年度4回) 人権教育担当者会議(2回)(前年度2回) 特別支援教育コーディネーター研修(1回)(前年度2回) 情報教育担当者研修(1回)(前年度1回) 	A	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の実施によりスキル向上に繋がった。 参加体験型研修を行い、内容の充実を図った。 研修会後の校内還流を呼びかけた。
③学校評価の十分な分析と効果的な運用	公開率100%	<ul style="list-style-type: none"> 自己評価公開(HP・学校便り)100%(前年度100%) 関係者評価の提出 	A	<ul style="list-style-type: none"> 検証が改善につながるPDCAサイクルの構築が必要である。
④教育困難な学校・学級へ市が雇用する学習支援教員の配置	学習支援教員の配置	<ul style="list-style-type: none"> 8名配置(前年度8名) 	B	<ul style="list-style-type: none"> 学習支援教員の配置を確保し、習熟度別指導等に取り組み、学力向上につなげることができたが、予算の関係もあり、学校からの要望どおりの配置ができていないのが現状。
⑤必要とする学校へ市が雇用する特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置	<ul style="list-style-type: none"> 28名配置(前年度28名) 	B	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員の配置を確保し、個別の支援ができる体制を構築することができた。 支援員の質の向上を図る。 学校より、100人を超える支援を必要とする児童・生徒に対しての支援員の配置要望があったが、予算の関係もあり、要望どおりの配置ができていないのが現状。現在、1人の職員が数人の児童・生徒を支援しているが、今後も適正な支援員の配置を図っていきたい。
○保護者や教職員との情報共有を図り、学校の教育力を向上します。				
①「学校だより」の発行やHPの更新を推進	週1回以	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に「学校だより」を発行できた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 多忙化の中、管理職のみによるホームページ

		上の更新率100%	・週1回以上のHPの更新率100% (前年度93.3%)		の作成になっている。
	②教育の指針を確認するため、市主催によるフォーラム「教育の里づくりの集い」の開催	参加者人数480人以上	・「教育の里づくり」の集いの開催(1月30日) 参加者数約500名(前年度約470名)	A	・参加者からは、好評価を得ることができた。 ・今後も、児童生徒の学習成果等の発表の場として位置づけていきたい。
(2) 学力向上に向けた各種施策の推進					
○学校組織や地域の力を活用した学力の向上を図ります。					
	①学力向上プランを活用し、各種学力調査における成績の向上	教科項目 88.0%	・市学力調査で全国平均を上回った教科項目 88.0% (前年度62.0%)	A	・大分スタンダードに応じた授業、習熟の程度に応じた指導、家庭学習の充実を図っていく。
	②市の学習のきまり「くにさきっ子学習十ヶ条」の推進	児童生徒の割合 89.7%	・「くにさきっ子学習十ヶ条」を守った児童生徒の割合89.7% (前年度81.5%)	A	・中学校区内で重点的に取り組む項目を決め、取組を進めることができた。
	③教職員の資質向上のため公開授業への参観の促進と授業力の向上	参加割合 100%	・学力向上支援教員等の公開授業に年1回参加した教職員の割合100% (前年度100%)	A	・参加して学んだことを日常の実践に生かすよう指導していく。
	④学力向上に向けた保護者への意識改革関連の広報・周知活動の促進	保護者の意識改革 ほ図る取り組みの実施	・目標協働達成の取組の周知 ・学校運営協議会の開催・充実 ・PTA活動の活性化 ・学力調査結果に関する「市報くにさき」への掲載	B	・家庭学習の充実に繋がったが、不十分な家庭もある。
	⑤ALTを活用した外国語教育の推進と体制の整備	ALTの効果的な活用	・2名のALTを計画的に活用した。	A	・効果的な活用はできている。 ・小学校の外国語教育の教科化、3・4年生への拡大に伴い今年度2学期から4名体制とする。
	<削除> ○全国学力・学習状況調査で全国平均以上を目指す。				
(3) 豊かな心の育成や体力向上のための施策の推進					
○生きるために必要な豊かな心を醸成します。					
	①命の大切さ等を学ばせる道徳教育の推進	実施率 100%	・体験的参加型学習の実施率100% (前年度100%)	A	・今後も取り組んでいきたい。
	②各種人材や適応指導教室を活用、登校しやすい環境を整備	着実な実践	・中学校でのスタートプログラム、小学校でのアプローチプログラム策定	A	・スタートプログラムとアプローチプログラムの着実な実践を行う。
	③各種団体と連携した自然体験活動の促進	自然体験活動の実施	・協育ネットワークの活用 ・集団宿泊学習	A	・今後も全学校・全学年での活動を促し、内容の充実を図る。
	<削除> ○不登校児童・生徒の割合の減少				
○生きるために必要な体力向上の取り組みを推進します。					

①体力向上策について「一校一実践」の推進	実施割合 100%	・全学年週3日以上実施した学校の割合100% (前年度80%)	B	・全学校、全学年において週3日以上実施できるよう計画の徹底を図る。
②体力・技能の向上を図るための効果的な指導方法の検討・実践	実施2回	・小学校2校に体育専科教員を配置し、配置校及び訪問校、中学校体力向上推進校における取組の推進 ・授業公開による授業力向上	B	・体力・運動能力調査の結果は前年に比べ上がった。 ・運動への愛好度には課題がある。楽しみながら取り組める体育授業や体力向上の取り組みを行う必要がある。
③家庭での運動習慣の確立	参加率 95%	・家庭での日常的な運動の工夫 ・健康チャレンジへの参加率95% (前年度94.4%)	B	・家庭での年間を通じての継続的な実施が課題である。 ・健康チャレンジへの参加の在り方を検討する必要がある。

II-4 社会教育活動により地域人材を育成し、学びの空間を創造します。【社会教育】

施策別主要な事業	成果指標	平成30年度具体的取組	総合評価	評価と課題
(1) 社会教育（生涯学習）事業の計画的な推進				
○社会教育（生涯学習）活動の基盤である学習活動の促進を図ります。				
①各種機関と連携して家庭教育の充実	家庭教育啓発の実施	・家庭教育啓発のため毎月1回、さまざまなテーマをチラシに掲載し、情報提供として市内小学生の保護者へ配布し、家庭教育への関心の向上を図った。 ・家庭教育に関する講演会などの開催の補助を行っている。	B	・子育て世代が社会で孤立しないような見守りや声かけ、情報共有は地域コミュニティで重要な位置を占め、保護者、地域住民一体となった意識の向上・保持のため情報提供や学習の場の提供が求められる。 本当に教育が必要な家庭へのアプローチが困難である。
②成年の学びのニーズを調査して新しい講座開設の検討	国東演劇講座の実施	・国東演劇講座を継続	B	・現在、平成30年度国民文化祭、障害者芸術・文化祭の事業のひとつとして演劇を公演した。 今後はこの事業をどう根付かせるのか、参加者自らが活動の拡大と組織強化を図る必要がある。
③多くの新成人の参加のもと、愛郷心を育む夏開催の成人式の開催	出席率 80%	・国東市成人式を実施 出席率72.0%(全体・市内) 開催日：毎年8月15日 対象者：市内中学校卒業者と住民票のある者としている。 ・成人者による実行委員会を組織し、式典の役割や終了後の同窓会の内容等の検討を重ねた。	A	・高校生もボランティアで参加するなど意義ある成人式となっている。 県下で夏の成人式は2市町であるが市外に出ている成人者が出席しやすく好評の為、継続して夏季の開催を行いたい。
④各種団体や庁内各部局と連携して、女性教育並びに高齢者教	女性学級	・女性に役立つ多種多様なテーマに沿って、年	B	・人口減少のため、積極的な参加の呼び掛けが必

育の充実	や高齢者学級の実施	<p>間10回ほど学習会の開催や各種ワークショップを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館活動の一環として、各部署や団体と連携し高齢者に様々な学習機会を提供した。 ・国見地区 高齢者研修では、2地区公民館で実施。 ・国東地区 各6地区館で年間10回程度高齢者学級を開催。 ・武蔵地区 各2地区館で毎月1回開催。 ・安岐地区 地区全体で高年者大学として（史跡、料理、木工芸など）の7講座、各10回開催。 		<p>要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区とも高齢者の生活に必要な各種テーマ「健康づくりや「安全・安心の学習促進」「学校・地域と連携した地域づくり」に沿って実施し、多くの高齢者が参加している。 ・課題として講師の確保、事業内容のマンネリ化があげられる。 ・人口減少の中、地域婦人会などコミュニティ団体の消滅が危惧されている中、今後の方向性として、くにさき地域応援協議会との両輪において事業実施していくことが望ましい。
⑤市内16地区公民館ごとの事業への支援	各地区公民館事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各16地区館に館長主事を配置し、交付金を地区館運営費として支給している。 ・市内16地区館では地域活動の拠点として、学習情報の提供や生涯学習の推進など地域が活性化するための多種多様な取り組みを行ってきた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域で人口減少が進む中、くにさき地域応援協議会との連携により、住民自らが地域課題の解決を目指した活動を実践していくことが望まれる。
<p><削除> ○地区公民館活動を促進し、地域コミュニティ再生を図ります。</p>				
<p><削除> ○地域コミュニティ行政会議（仮称）を通じたまちづくり活動の拠点化の検討</p>				
○青少年健全育成を推進し、地域人材への登用を図ります。				
①青少年健全育成会議を中心にした健全育成施策の推進	各地区での健全育成事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・町ごとに支部会議を形成し、各地域に合った取り組みを行う。 市全体としても体験活動をはじめ必要な事業に取り組む。 ・国見地区 管内3小学校区の各協議会を中心に、芋のつるさしによる交流、花いっぱい運動、収穫祭、通学合宿、ジュニアリーダーとの異年齢交流連携にも取り組んでいる。 ・国東地区 家庭・家族のポスター、作文の募集や健全育成環境の整備啓発活動を実施。 ・武蔵地区 カルティバルにおいて、ステージ発表 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・町ごとに支部会議を組織し、生徒指導連盟各支部や各地区公民館からの協力を得ながら、各地域に合った取り組みを行った。 市全体としても、体験活動や啓発活動に重点的に取り組んだ。 青少年健全育成会議は旧町ごとに支部がありそれぞれで活動し、取り組みについて総括をしているが、市全体でも同じような総括を行っている。「総括が二重になっているのではないか」「生徒指導連盟との関わりをどうするのか、青少年健全育成会議に取り込んだ方がよい」など、組織面について課題があるという意見があったので、今後、このことについて協議していく。

		<ul style="list-style-type: none"> ・安岐地区 ふれあいグラウンドゴルフ大会、年末行事体験、年始ふれあい体験 ・国東市 市内での啓発活動 くにさき探検隊（スキー合宿・研修）を実施 		
②青少年の社会性や人間性を育成するボランティア活動の支援	ボランティア活動の支援の実施	・ボランティア協議会を中心とした推進体制をとっており、派遣要請があれば極力協力体制を整える。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・中・高生を中心に多くの協力があり、派遣要請団体から感謝の言葉が多くあった。 人口減少の中、市民に向けたボランティアの意義を広めていく。
③学校と連携した青少年に対する体験活動の推進	体験活動の実施	・学校支援事業・放課後チャレンジ教室等とおして体験活動を推進する。	A	・学校支援活動での体験学習や放課後チャレンジ教室。（協育ネットワーク、学校支援活動参照）
④子ども会組織への継続的支援	各地区での子ども会組織への支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会組織への支援 国見地区 ジュニアリーダーと連携しながら様々なイベントの計画立案を行い、異年齢交流を実施。 国東地区 軽スポーツ大会、夏休み期間のクリーンアップ作戦を実施。 武蔵地区 各種ワークショップや軽スポーツ大会などを実施。 安岐地区 各種体験活動を実施。 ・ジュニアリーダーの研修会等に積極的に参加させる。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会組織の支援、ジュニアリーダーの養成に努めた。 各地区どの組織も少子化の影響が少なからずあり、今後、合併等の組織再編が必要である。
⑤青少年教育として教育ネットワーク事業の充実	放課後チャレンジ教室は年間40回・土曜教室については10回開催する。中学学び塾についても年間10回開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援事業の実施 平成30年度実績で11小学校・4中学校を支援する。 ・放課後チャレンジ教室の開設（小学生対象 水曜日） 平成27年度より、従来の「学びの教室」と「子ども教室」を一括して事業展開している。市内11小学校で各年間40回以上、算数・国語を中心に各児童のレベルに合わせた指導を行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援事業 対象児童・生徒数延べ29,302人、支援者数延べ1,879人。 地域の方たちの協力により協育ネットワーク事業の中でも最も組織的な支援ができており、来年度も継続予定。 ・放課後チャレンジ教室（小学生水曜日） 多くの指導者のご協力のもと、下記の実績となった。 国見教室 開催24回、子ども参加者延べ382人、アドバイザー延べ14人、安全管理員延べ12人。 国東教室 開催39回、子ども参加者延べ928人、アドバイザー

		<ul style="list-style-type: none"> ・学び応援教室の開設 中学生対象 水・土曜日開催 26年度、国東中学校区、27年度、国見中学校区が「優れた地域による学校支援活動」、28年度安岐中学校区「地域学校協働活動」として3年連続の文部科学大臣表彰を受賞。 ・土曜日チャレンジ教室（小学生対象） 平成26年度より開催し5年目を迎える。 	<p>ザー延べ56人、安全管理員延べ43人。 武蔵教室 開催13回、子ども参加者延べ229人、アドバイザー延べ11人、安全管理員延べ30人。 安岐教室 開催18回、子ども参加者延べ571人、アドバイザー延べ29人、安全管理員延べ35人。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学び応援教室（中学生） <p>水曜教室 国見中学校 開催23回、子ども参加者延べ364人、指導者延べ57人 国東中学校 開催20回、子ども参加者延べ677人、指導者延べ87人 武蔵中学校 開催21回、子ども参加者延べ466人、指導者延べ40人 安岐中学校 開催23回、子ども参加者延べ206人、指導者延べ48人</p> <p>土曜教室 国東中学校 開催9回、子ども参加者延べ268人、指導者延べ44人 武蔵中学校 開催3回、子ども参加者延べ65人、指導者延べ6人 継続のためには指導者の確保が最重要課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜チャレンジ教室 4小学校（富来小、国東小、小原小、旭日小） <p>実績 開催日数：延べ43日、参加児童数：延べ349名、指導者数：延べ133名） ・喫緊の課題として、やはり指導者確保が挙げられる。また社会体育や習い事との兼ね合いで土曜日の参加者が少ない。しかし学力の向上、子どもの居場所づくりも目標のひとつとして、継続の予定である。</p>
⑥国際社会を担っていく海外交流事業の推進	中学校韓	・安岐中学校と姉妹校である韓国の彦州中学と	B ・開始当初は対象学年の全員が参加していたが、

		国交流事業の実施	交流事業。平成30年度は2年生53名、3年生19名 計72名が参加し彦州中で交流会を行った。今年度は、彦州中からの来日はなかった。		現在では希望者だけとなり、参加者は減少傾向にある。また、互いにホームステイが原則で個別交流が期待できていたが、現在は双方ともにホテル泊となり交流の時間も少なくなっている。 安岐中だけの補助事業であるため、市内の他中学校と不均衡が生じているとの意見もあり、市内全中学校を対象とした新事業の検討が急がれる。
(2) 地域ブランド力の指針となる図書館事業の充実					
○市内全域の図書環境の整備を図り、特色ある図書館を目指します。					
①図書館の開館時間の延長についての検討	開館時間延長の実施	・夏季休業中の7月24日～8月24日の平日について開館時間を延長した。 9:30～18:30	B	過去6年開館延長を実施。過去3年の延長時間帯人数は減少。H28年 559人 H29年 523人 H30年 468人 特に18:00過ぎの利用はとても少ない。 学校教育課の方針もふまえ、また国見、安岐図書館が1人体制の時間帯が発生することから、危機管理観点上、夕方の閉館については定時(18:00)としたい。	
②図書の共有と地域振興のため4館の特色ある図書館づくりを推進	図書館システムの構築とサービスの拡大	・H21年に国東市図書館システムを構築し4館どこでも借りてもどこでも返せるサービス実施中。選書については4館で協議し重複しないよう選んでいる。また4館のテーマに沿って資料収集を実施。	B	・市民のニーズ等を把握しながら、地域の活性化に図書館が係われる様努力する。	
③「図書館まつり」「クリスマス会」等、行事の開催・開発	各図書館での開催	・一大行事。読み聞かせボランティアとの協働で開催。くにさき図書館はH30から町内の4グループの参加とし、ネットワークが広がり良い傾向。 くにさき図～台風で日にち変更。 図書館まつり 61人(前年度61人) クリスマス会 95人(前年度163人) 安岐図 図書館まつり132人(前年度124人) クリスマス会 78人(前年度60人) 武蔵図～工事中で参加減 ミニクリスマス会 3人(前年度15人)	A	全館で取り組む行事・イベントを開催 ・夏休み企画 科学道100冊ジュニア展示 ・読書週間中行事 ◆バスツアー～2年目実施。大人を対象にした4館めぐり。それぞれ工夫をこらしたミニイベントを行い大変好評 ◆明治150年「国東の偉人」を特別展示 ◆ブックリサイクル ・年末年始企画 ◆お楽しみプレゼントキャンペーン 応募総数942人 当選者102人	
④ユニバーサルデザインの視点を取り入れた読書環境の整備	環境整備100%	・市図書館運営の基本理念。合併後ハード面は全ての人が利用できるように整備を行なって	A	・点字図書がまだ少ないため、ご案内ができていない。今後、少しずつ資料を揃えたい。	

		きた。 4館共にバリアフリーの館内 靴のまま入館可 授乳室の設置 車椅子の配置 ブックカートの配置 障害者・高齢者向け宅配 資料については大活字本、点字付きさわれる 絵本を準備。		
	<削除> ○耐震性の低い国見図書館の整備を支所整備と一体的に推進			
○各種図書館事業の充実を図って、地域力向上を目指します。				
①乳児検診時の絵本の提供等、ブックスタート事業の推進	支給率 100%	・H21年度から市の独自事業として力をいれている。市に誕生した全ての子どもに行う事業。医療保健課・ボランティア・図書館が協働。乳児、1歳6月にマンツーマンの読み聞かせを実施。絵本、本リスト、コットンバック、図書館情報など手渡し。こどもが将来に渡って読書に親しむきっかけになるよう丁寧に取り組んでいる。	A	・国東市子ども読書活動推進計画の施策に家庭での読み聞かせの推進を挙げている。 計画の推進を図るために、本年度6月からくにさき図書館のおはなし会の中で新企画の「ミニミニ講座」を開催。司書が参加のご家族に読み聞かせのアドバイス（年齢に応じた選書法など）を行う。
②本と向き合える0歳児からの「おはなし会」の開催	対前年実施比率 86%	・全館共に読み聞かせの会を実施。 年間合計参加人数 532人（82回） （前年度87回613人）	B	・人数減の一因～武蔵図書館の工事で休館があり読み聞かせができなかった。 ・参加の家族が利用しやすい曜日、時間帯などをくにさき図書館でアンケートを実施。結果は現状のものと大差は無かった。 ・くにさき図書館～ミニミニ講座開催
③年齢に配慮した図書を選定したコーナーの設置	全館実施 100%	・それぞれの年代に応じた本のコーナーを用意。 全世代に郷土史コーナー 高齢者に大活字本コーナー 中高生にヤングアダルトコーナー 小学生に児童書コーナー 小さなお子に絵本コーナー 子育て中の方に育児支援コーナー 家庭人の実用書コーナーを全館設置している。	A	・くにさき図書館は独特のレイアウトでヤングアダルトコーナーが分かりにくかったのか利用が少なかった。今年度コーナーの配置を中高生の動線に合わせ変更。
④障がい者・高齢者向きの本の宅配サービス事業の推進	前年比較 利用者	・H23年9月から宅配サービスを実施。 来館が困難な高齢者・障害者が対象。	A	・今年初めて宅配利用者にアンケートを実施。司書が訪問、聞き取り調査。利用者の人柄も良く

		1人増 冊数 108冊減	読書を通じて生涯心豊かな生活が送れる様支援したい。 利用登録者 20人(前年度19人) 宅配回数 24回(年一人当) 貸出冊数 1,670冊(前年度1,778冊)		見えコミュニケーション作りができた。細かな要望も伺え調整を行った。本のリストが4館にバラツキがあり、今回1つにまとめ利用者に分かり易いものとした。利用者からの感謝の気持ちを知ることができた。 今後は地域のサロンなどで広報活動を行う予定である。
	⑤移動図書館や施設・学校への配本・資料提供サービスの充実	前年比較 移動図書館 666冊増 学校配送 4,695冊増	・移動図書館 市内全小学校の昼休みに訪問し図書館の本を貸し出している。 訪問回数 各校 年8回 貸出冊数 13,928冊(前年度13,262冊) 利用人数 5,596人(前年度5,260人) ・学校配送 市内全小中学校に配送。 (基準)月1回 50冊 実績 766回 31,336冊 (前年度813回 26,641冊)	A	・移動図書館 図書館司書と学校司書の連携が大。更なる努力を行う。 ・学校配送 課題あり。 同じ時期に調べ学習などのテーマが重なり本が不足することがある。学校司書と図書館司書が協議、調整を行っている。

II-5 社会体育を多方面に活用し、スポーツ政策を計画的に推進します。【社会体育】

施策別主要な事業	成果指標	平成30年度具体的取組	総合評価	評価と課題
(1) 社会体育事業の計画的な推進				
○スポーツ事業を推進、スポーツによる地域の活性化を目指します。				
①安全に、取り組みやすい、スポーツができる環境の提供	スポーツ施設利用件数 7,000件	・スポーツ施設利用件数(予約システム上で確認できるものに限る):5,930件(参考:H26 5,786件、H27 6,189件、H28 6,324件、H29 6,135件) ・国東野球場の照明改修工事を行なったほか、利用者からの要望や日常の点検に応じて必要な営繕業務を遂行した。	B	・各町に整備された体育施設を、利用者が安心して利用できるように、適切な営繕業務を継続して行なう。また、老朽化の激しい施設や市民から強い要望のある競技施設などについては、スポーツ施設整備計画に沿った対応を順次検討する。
②総合型地域スポーツクラブの支援とクラブ基盤の強化を推進	スポーツ大会・教室の開催	・スポーツ大会・教室の開催数76回 (水泳教室5回、水泳フェスティバル、陸上教室19回、陸上記録会、各支部事業13件、駅	B	・体育協会委託事業は、市内唯一の総合型地域スポーツクラブにとって強固な支援策であり、かつ次世代スポーツ実施者の育成に資する取り

		数 90回	伝・ロードレース等6大会、スポーツ振興補助金対象事業31件) ・MAKK笑人クラブの加入申し込みチラシの配布を実施した。 ・MAKK笑人クラブと小学生陸上・水泳教室の委託契約を締結した。		組みであるので、前年度に引き続いて契約を締結した。当該団体の活動基盤強化のためにも、継続した支援が今後も必要と思われる。
	③地域スポーツ指導者の育成・講習等の機会の提供	スポーツ推進委員の育成・研修の実施	・スポーツ推進委員を研修会等へ派遣した。また、各スポーツ少年団に指導者認定員養成研修への参加を促し、スポーツ医学に関する講演会を開催した。	A	・スポーツ少年団指導者認定養成研修については、一度受講すれば資格継続ができるためか、昨年度に引き続き受講者は少なかった。令和元年度は当市において当該研修会が開催されるので、研修内容の充実を図る。 令和2年度からは新たな指導者育成制度が始動するが、変化する時勢に応じながら指導者としての質を高めるためにも、各種研修会の案内やスポーツに係る講演会の開催を継続する。
	④国東市体育協会との連携による総合的なスポーツ政策の推進	幅広いスポーツ活動の実施	・市体育協会と連携し、競技スポーツから軽スポーツ事業まで、実施者の体力や年齢に応じて、幅広いスポーツ活動を実施している。	A	・スポーツ実施者や関係者が、スポーツ活動を通じて、競技スポーツの成績向上や健康の維持増進、地域間交流の促進など、それぞれの目標達成を達成できるよう、各種大会の開催や稼働への支援を継続する。
	⑤地域間・世代間交流や青少年健全育成を目的とした各種大会の開催	地域間交流事業の実施	・ナイターソフトボール大会や市駅伝競走大会の開催に加え、体育協会各支部において独自事業を行なうことで、年代を問わず多くの市民がスポーツに親しめた。また、青少年健全育成事業として、小学生を対象とした陸上・水泳教室や、すくすくスポーツ祭を実施した。	B	・少子高齢化と転出過多による人口減少によって、大会要項に沿ったチーム編成や大会への参加そのものが困難な地域が見られる。参加者や関係者からの意見を集約し、参加しやすく、また参加者にとって意義のある大会につながるよう、事業の見直しを行う。
	⑥健康増進や生きがいづくりの「手段」としてのスポーツ活用	連携した取り組みの実施	・国東市健康づくり計画と連携した取り組みを実施した。誰にとっても親しみやすい軽スポーツ実施者について、用具を貸し出したり、主催者に支援を行なったりすることで、普及の促進を図った。	A	・用具貸し出し実績の多いグラウンドゴルフやスマイルボウリングに加え、ペタンク、ボッチャなどの全国的に流行の兆しがみられる競技の普及も見据えながら、誰もが親しみやすい軽スポーツの推進を継続する。

	⑦とみくじマラソンや九州瀬戸内高等学校女子駅伝競走大会の支援・活用策の検討	支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員協議会国東支部が、とみくじマラソン大会に運営スタッフとして協力した。 ・九州瀬戸内高等学校女子駅伝競走大会は、台風のため中止した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員の活動については、大会準備や当日業務を行い、大会運営への支援ができた。主催団体の意向に沿いながら、地域の活性化につながる様、今後も大会への協力を行いたい。 ・九州瀬戸内高等学校女子駅伝競走大会の中止については、参加者の安全を考慮したうえで早期に判断したが、当日は競技不可能な荒天に見舞われたので、結果としては英断であった。
	<p><削除></p> <p>○「スポーツ施設整備計画」に沿った、計画的な補修・整備を推進</p>				

II-6 国東の新たな可能性としての文化・芸術政策を推進します。【文化・芸術】

施策別主要な事業	成果指標	平成30年度具体的取組	総合評価	評価と課題
(1) 文化政策の計画的な推進				
○ブランド力を高めるため文化事業を推進します。				
①国・県や企業メセナ等（財団コンサート等誘致）と連携した効率的な文化事業の推進	国・県や企業メセナ等との連携による文化事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・第33回国民文化祭・おおいた2018、第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会において「祈りの谷～ペトロ岐部物語」と題し、アストホール、みんなかんホールにて、演劇、コンサート、シンポジウムを開催、マルチホールにて、絵画展を開催し、文化事業の推進を図った。 ・大光寺文化講演会（国見町）との共同開催により、国民文化祭プレイベントとして、「養老孟司講演会」をアストホールで開催した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ホールを活用した国民文化祭イベントを4事業開催した。集客状況は、演劇523名、コンサート183名（以上、アストホール）、シンポジウム197名（みんなかんホール）、絵画展1106名（30日間、マルチホール）であり、概ね良好であったが、アストホールでのコンサートは入場者数が少なかった。文化祭事業は集客に苦慮することがあり、今後、同様のイベントを企画する際は、魅力ある内容と集客につながる広報活動の検討が課題となる。 ・入場者数は690名でアストホールは満席状態となり、急遽、マルチホールにてパブリックビューイング（入場者数40名）を実施した。今後も、地元団体等と共同して開催できるように、連携体制を強化する必要がある。

		<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人日本室内楽振興財団の協力により、低廉な公演料で、第9回大阪国際室内楽コンクールで優勝した『クワチュオール・ザイール（フランス）』による管楽（サクソフォン）四重奏のコンサートを開催した。 ・青年座映画放送(株)の協力により、国東演劇講座の実施並びに講座生の出演による演劇公演を10月に（国民文化祭イベントとして）開催した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人日本室内楽振興財団の協力により、低廉な公演料（40万円、プログラムは財団が作成）でクラシックからポピュラーミュージックまでの上質な管楽（サクソフォン）四重奏の公演が実施できた。入場者数は350名（前年度306名）で1階席は満席状態であった。今後も、室内楽振興財団と共同して、上質なコンサートを実施したい。 ・平成30年度演劇講座については、市内外より24名（前年度：34名）の参加があった。10月にはアストホールにて、国民文化祭イベントとしてペトロ・カスイ岐部の演劇公演を開催した。入場者数は523名であった。一連の演劇の取り組みを市内外にアピールしたことにより、アストホールの知名度アップに繋がっていると考える。 今後は、自立した劇団として運営できることと市民参加型の演劇公演を定期的に開催ができるよう、企画・運営面でのスペシャリストの養成等による自立した体制づくりが課題である。
②地域伝統芸能や文化協会等関連団体と連携した文化事業の推進	各町での開催	<ul style="list-style-type: none"> ・国民文化祭、障害者芸術・文化祭の実施 ・生涯学習発表会等の開催 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・国民文化祭、障害者芸術・文化祭については、多くの方々の協力を得ることができ、内容としても素晴らしいものができた。今回の事業を、今後、どう活かし継続していくかが必要である。 ・各団体の高齢化、後継者不足が課題となっている。
③郷土の偉人や国東市出身の文化活動家や企業の発掘・活用	偉人・文化活動家を活用した事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は、ペトロ・カスイ岐部が列福して10周年であり、国民文化祭も開催されたため、ペトロ・カスイ岐部神父列福10周年事業として、演劇公演、コンサート（以上、アストホール）、シンポジウム（みんなかんホール）、絵画展（30日間、マルチホール）の4事業を実施した。演劇については、青年座映画放送(株)の協力、コンサート、絵画展については鎌倉市在住の洋画家村田佳代子氏の協力、シンポジウムについては、地元国見町の有志と村田 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・公演は好評であり、国東市の知名度アップに繋がった。 今後は、今までのペトロ・カスイ岐部の取り組みを如何に観光資源（令和元年11月頃ローマ教皇の来日、オラショ巡礼の道、ローマ教皇庁からの手紙）として活用できるかが課題である。更に、今後、ペトロ・カスイ岐部以外の偉人を活用した事業の取り組みも課題となる。

		佳代子氏に協力いただき、国民文化祭イベントとして4つの事業を通して、国東市の知名度アップを図った。		
④文化事業推進のため各ホールの特徴ある文化事業の推進	国見: 200人 武蔵: 350人 国東: 600人	・青年座映画放送(株)との連携協定により、各ホールにおいて、演劇・映画・講演会等を実施した。 国見:みんなんかん講演会(草野仁)、ペトロ・カスイ岐部シンポジウムを実施した。 武蔵:三遊亭小遊三落語会を実施した。 国東:アストホールにおいて、映画・トークショー・演劇等の計6公演を実施した。 国見:2事業実施、平均参加者数229名(前年度229名) 武蔵:1事業実施、参加者数510名(前年度未集計) 国東:6事業実施、平均参加者数480名(前年度:448名)	B	・自主事業イベントへの平均参加者は年々増加傾向にある。今後も青年座映画放送(株)の協力のもと、集客が期待できる企画立案、広告宣伝に努めるとともに、市民に本格的な芸術に親しんでもらう場の提供に努めたい。
⑤市内施設の集客力を向上して、貸館事業を促進	アストホール稼働率平成26年度(青年座協定締結年)対比10%以上上昇	・より多くの貸館事業が実施されるよう、親しみ深く、使いやすいホールを目指すため、アストホールの知名度アップを図った。	B	・利用料の見直しや申請時間の見直し、ホール事業の充実によるアストホールの知名度アップ等の効果により、ホール稼働率は平成26年度対比で、9.5%(前年度:10.5%)上昇であった。引き続き、青年座映画放送(株)の協力のもと、魅力ある自主事業を実施し、アストホールの知名度を上げることで、ホール稼働率の向上に繋げたい。
(2) 芸術政策の計画的な推進				
○芸術のまちづくりにより、地域活性化を推進します。				
①国見エリアを中心として、芸術・文化団体との連携による国東市の芸術文化情報を発信			活力創生課	
②芸術文化団体と連携したイベント等の開催による交流人口増加の促進				

II-7 悠久の歴史のまち国東に相応しい文化財政策を推進します。【文化財】

施策別主要な事業	成果指標	平成30年度具体的取組	総合評価	評価と課題
(1) 文化財保存・活用事業の計画的な推進				
○文化財の保存・活用に努め、国東市の文化財を後世に継承します。				
①国・県・市指定の文化財の適切な保存と活用策の推進	指定に向けた調査の実施	・文化庁より「文殊耶馬」が名勝指定を受けた。	A	・今後も国東市の名勝地の調査・研究を行い文化財的価値の把握に努めたい。
②国・県と連携して文化財整備事業や民俗・埋蔵文化財・歴史文献調査の推進	保存整備事業の実施	・三浦梅園遺稿（内2点）の修復 ・文殊仙寺東古参道の完成（4ヶ年計画）	A	・国東市内には指定・登録文化財が450件あまりあり今後も継続的な保存・整備が必要である。
③各種無形の民俗伝承活動の保存や継承団体への支援	団体への支援の実施	・近年の修正鬼会は参拝者が多いため会場に入れない人の為に外部モニターを設置する費用を補助。	B	・修正鬼会やケベス祭りなどは、会場のキャパシティを超える参詣者が訪れるようになりつつある。
④文化財愛護少年団の活動の支援	登録団体の活動の充実	・昨年より、愛護少年団員の研修の充実を図る為に市外研修を実施している。	B	・少子高齢化の中で、組織の維持のためには、さらなる創意工夫が必要と思われる。
⑤各種団体と連携して文化財ガイドや保護ボランティアの養成	育成事業の実施	・日本遺産関連の事業として、ボランティアガイドを育成中。	B	・今後も、文化財としての情報を積極的に提供していきたい。
⑥各種団体等と連携して文化財の観光素材・景観まちづくり等への活用策の検討	日本遺産事業の実施	・日本遺産認定を受け、豊後高田市や観光部局と連携して事業を推進している。	B	・連携の難しさがあるが、国東半島の魅力発信の一助となっている。
⑦文化財の活用に資するパンフレット、「解説版」の充実整備と多言語化への取組	多言語化事業の実施	・日本遺産事業として、構成文化財の情報発信を多言語で行っている。	B	・歴史用語等の英訳には、通常の翻訳より高い語学力が要求される。
<削除> ○文化財調査委員会組織の充実 ○国東市誌の効率的、計画的な編纂の検討・作成				
○ふるさとの偉人の顕彰・発掘を通じて活力ある「くにさき教育の里」づくりを目指します。				
①ふるさとの偉人の顕彰を進め、学校教育や社会教育活動での活用を推進	企画展の実施	・明治150年を記念して、画家 江藤哲、建築家 吉武東里、政治家 重光葵の展示を行った。	B	・偉人の業績を展示物を通して伝えることが出来た。
②ふるさとの偉人の顕彰により、観光、教育部局との連携によるまちづくりの推進	情報発信事業の実施	・県下7市町村で、キリシタン南蛮文化協定を締結し、郷土の偉人ペトロ岐部に関する情報発信を行っている。	B	・偉人伝の発刊から5年以上が経過しているため官主導から民主導への転換の可能性を模索する（例、地元の講師による学校での特別授業）
(2) 文化財関連施設の適正な管理・運営施策の推進				

○各種文化財関連施設を計画的に、適正に運営します。

<p>①施設における展示資料の充実と活動の情報発信のための広報・周知活動の促進</p>	<p>各種イベント及び学校関連事業の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国東市歴史体験学習館 入館者数 11,252人 ・弥生のムラ年中行事を開催した。(端午の節句、七日正月、雛節句) ・古代まつりを観光課の「T1グランプリ」と共催で開催した。 ・展示部門では、常設展示として「六郷満山開山1300年関係の展示」「安国寺集落遺跡の世界」。交流展示として「浙江省博物館と国東市の中国文化交流展」。企画展示では「明治150年 国東の偉人展」を開催し、延べ6,288名の来場者であった。 ・各催事のポスター・チラシを作成し配付。また、横断幕やのぼり旗の設置、報道機関を活用し、出演や広告など情報の発信を行った。 ・小学校への出前事業を実施。 <p>映像や土器を活用し弥生時代の説明をし、歴史や文化財を身近に感じてもらう授業を実施。また、弥生のムラと学校との様々な取組みの紹介を市報に掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三浦梅園資料館 入館者数 1,482人 <p>郷土の偉人三浦梅園を顕彰する資料館として見学者に、梅園の偉業を分かりやすく解説するとともに学習機会の提供に努めた。また、隣接する国史跡三浦梅園旧宅の施設公開や管理事務も行い三浦梅園の顕彰に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山溪偉人館 入館者数 332人 <p>重光葵を顕彰する資料館として見学者に重光葵の功績を分かりやすく解説するとともに、学習機会の提供に努めた。</p>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験学習館 入館者数減少については、昨年のイベント時の降雨が大きく影響している。 ・年中行事の開催については、「端午の節句」は、市外・県外からの参加者も増えたが、他の年中行事に関しても、来場者からの要望調査等を行い、企画・立案に取り組む必要がある。(連携構築対策) ・古代まつりに関しては、観光課との共同開催であり、来場者数延べ2,500名。今後とも関係団体との連携が重要である。(集客向上対策) ・来場者の駐車場を近隣公共施設の協力を得て確保、シャトルバスを運行した。交通誘導警備員の配置拡充をはかり事故防止に努めるよう交通安全対策の強化を図っていきたい。(安全対策) ・他のイベントについても駐車場の確保や必要に応じてシャトルバス送迎の検討が必要。(二次交通対策) ・発掘体験については、出土資料をもとに歴史や文化を考察する考古学の方法や目的を分かりやすく解説する工夫が必要である。体験時間の検討も必要である。(理解度向上対策) ・歴史体験学習館は博物館相当施設であるが、史料の収集、収蔵品の保管管理、調査研究等も目的としており、管理事務を改善する必要がある。(博物館機能の充実・向上)
<p>②国東市公共施設総合管理計画に則した長寿命化への取組</p>	<p>長寿命化事業の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に史跡地内の高床建物4棟を改修した。(令和2年度で改修終了予定) ・史跡整備検討委員会を2回開催した。 	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史体験学習館は建設から約20年(工事着工開始年度から)を経過しており、施設の経年劣化が顕著になっている。 ・施設の機能強化と長寿命化を図るために、検討委員会審議を継続していく必要がある。 ・第2期整備計画を策定し、基本設計をもとに

				<p>実施設計を作成し施設の改修を行う必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館内の施設整備においても改修が必要な個所が多数発生しており、委員会での議論が必要である。 ・弥生のムラ以外の各施設に関しても、建築後約20年を経過しており、館内設備等、耐用年数を超え、修理・交換等が増えている。各施設とも計画的な改修計画の立案が必要となっている。
--	--	--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【その他 関連項目】

1-8 人権啓発と教育活動を実践し、人間尊重社会の実現を目指します。【人権尊重】

施策別主要な事業	成果指標	平成30年度具体的取組	総合評価	評価と課題
(1) 人権啓発活動に関する取り組みの充実				
○あらゆる機会を通じて、人権啓発活動を推進します。				
①国東市人権・同和教育啓発推進協議会の充実		<h2 style="margin: 0;">人権・同和対策課</h2>		
②地区別人権学習会の全行政区での開催	全行政区 で開催 参加者者 人数 2,700人	<p>地区人権学習会を開催した行政区（自治会を含む）の会場数</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国見地区 23行政区、23会場 356人 ●国東地区 46行政区、44会場 1047人 ●武蔵地区 25行政区、20会場 664人 ●安岐地区 43行政区、39会場 733人 <p style="text-align: right;">参加者合計 2800人 (昨年度:2777人)</p>	A	<p>地区人権学習会を開催した行政区（自治会を含む）の会場数と参加者数</p> <p>国見、武蔵地区ではすべての地区で学習会が開催できたが、国東地区で1地区、安岐地区で1地区が開催できなかった。令和元年度は、全地区で開催できるように、区長会等で各区長、各人権担当者への依頼、働きかけ、又は開催方法などの提案を人権・同和対策課と連携しながら、行っていく。</p> <p>学習会の参加者数は平成30年度と比べ、23人増え、2,800人となり目標参加者数は達成できた。しかし、学習会の参加者が高齢化、役員に固定化しつつあることは大きな課題である。平成27年度に実施した「国東市人権意識調査」(5</p>

				<p>年に1回実施)の結果で、「これまで人権に関する研修会に参加したことがない」と答えた割合で、30才代(48.4%)が最も多く、次に40才代(44.8%)、20才代(39.5%)となっている。これらの若い世代の人が、興味・関心を持って主体的に参加してもらえよう学習会にするために広報活動等の見直しや検討をする必要がある。</p> <p>参加者の中には、「寝た子を起こすな論」、「学習会不要論」等の考え方を持っている人がまだいる。こういった意識を払拭し、同和問題をはじめ、あらゆる差別をなくす主体者となるような学習会にするために、これからも地道な教育・啓発の推進が必要と考える。</p> <p>また、講師団のファシリテーターとしての技量向上のために、これからも講師養成には一層、力を入れていきたい。</p>
③人権フェスティバルの町単位での開催	前年度を上回る参加者数	<p>旧町単位の4会場で人権フェスティバルを開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●武蔵会場 12月 1日 488人 ●安岐会場 12月 2日 149人 ●国東会場 1月 19日 421人 ●国見会場 2月 2日 207人 <p style="text-align: right;">参加者合計 1,265人</p> <p>人権問題の早期解決と、人権が尊重される国東市実現に向けて様々な取り組みを進めており、その取組の一つとして、市内4会場で人権フェスティバルを開催し、市民一人ひとりが人権尊重のまちづくりに向けて実践的な意欲や態度の習得など、「学びの場」としている。</p>	A	<p>下記のとおり、4会場で人権フェスティバルを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●武蔵会場 12月 1日 488人 ●安岐会場 12月 2日 149人 ●国東会場 1月 19日 421人 ●国見会場 2月 2日 207人 <p style="text-align: right;">参加者合計 1,265人</p> <p>各会場で内容は異なるが、人権作品の展示、作文の朗読発表、実践発表、講演会などを行った。特に3会場で行った講師の選定では、部落差別を中心とした差別の実態について講演いただいた。参加者からは好評であった。</p> <p>参加人数は1,265人と、平成29年度比46名の増加であったことは成果であり、このように多くの参加者集まるので、4会場で実施する意義がある。さらに多くの方に参加してもらえよう、啓発・広報活動を工夫するとともに、フェスティバルの内容を十分見直しや検討を行い、魅力ある大会になるよう努力する。</p>

④人権講演会や人権に関する企業訪問の実施		人権・同和対策課	
⑤人権問題や啓発活動等に関する広報・周知活動の促進	<p>人権問題や啓発活動等に関する広報・周知活動の実施</p>	<p>・平成28年12月に施行された「部落差別解消推進法」を中心にしたパネル等の作製をするなどして周知に努める。</p> <p>・8月「差別をなくす運動月間」、12月「人権週間」の人権チラシを作成し、各戸配布する。</p> <p>・市全体での人権教育・啓発の一年間の実践記録集を作成し、関係者に配布する。</p> <p>・市報「くにさき」に人権に関する記事・コラム等を掲載する。</p> <p>・人権フェスティバルに関連して、人権作品集を作成し参加者等に配布する。</p> <p>●国見地区 啓発資料「なかよし」 ●国東地区 啓発資料「KOKORO」 ●武蔵地区 啓発資料「すくらむ」 ●安岐地区 啓発資料「ひかり」</p>	<p>B</p> <p>・「部落差別解消推進法」をはじめとした様々な差別を取り上げた啓発パネルを作成している。フェスティバルに合わせて、市内の施設等の啓発コーナーに掲示したい。また、「教育研究委員会」で作成した同和問題を中心としたパンフレットを、地区人権学習会、各種研修会、講演会等で配布し周知に努めた。</p> <p>・8月の「差別をなくす運動月間」、12月の「人権週間」に合わせて人権啓発チラシを作成し市内全戸に配布した。チラシの裏面には、差別をなくす仏の里のつどいの内容を掲載するなどした。</p> <p>・市報「くにさき」に人権に関する記事・コラム等を掲載し幅広い啓発活動を推進した。</p> <p>市報「くにさき」については、各分室、人権・同和対策課、学校教育課、隣保館と月ごとに分担して記事を掲載した。内容については、30年度も同和問題をテーマにした内容を計画的に掲載した。</p> <p>・人権作品集については、各会場での人権フェスティバル開催に合わせて作成し、フェスティバルの参加者及び小中学校児童生徒に配布している。地区によっては全戸に配布し、地区公民館等に配布して啓発に努めた。</p>
⑥隣保館を拠点とした「福祉と人権のまちづくり」活動の推進		人権・同和対策課	

	⑦学校における人権教育に係る保護者・地域への啓発の実施	実施率 100%	・2学期末PTAの人権公開授業の実施率 100%	A	・市内全小中学校とも2学期末PTAの人権公開授業と人権講演会の実施ができています。
(2) 人権教育活動に関する取り組みの充実					
○人権啓発・教育活動を実践する人材を育成・派遣します。					
	①人権活動に精通する人材の育成と指導者の資質向上の推進	人材の育成と指導者の資質向上を図る	・教育研究委員会においては、様々な人権問題に対応するため、委員が自ら自主研究やフィールドワークを行い、また、各種研修会、研究大会等に積極的に参加し自己研鑽に努める。 ・社会教育指導員、教育啓発担当者は、平日頃より、公益社団法人大分県人権教育研究協議会、大分県社会人権・同和教育推進協議会等の主催する、各種研究大会、講演会等に積極的に参加する。また、くにさき地区人権同和教育協議会やその担当で構成する『地同指の会』においては、講演会や各種研究大会の還流報告等を行い指導者としての資質の向上に努める。	A	・年間を通して、社会教育指導員や教育啓発担当者は各種研修会・研究大会、実践交流会に積極的に参加し自己研鑽を行った。 ・人権教育の研究団体、他市町村と交流をすることで、多くの取り組みの実践事例を学ぶことができた。これにより、指導者・担当者としての知識の向上と指導力の向上を図ることができた。
	②PTAや学校、企業・団体等へ講師情報の提供及び派遣	各種団体への講師情報の提供と派遣の実施	・PTA活動の中に人権学習会の機会を確保し、家庭と学校が連携した人権教育の推進を図る。市内の小中学校のPTA活動の一環として、人権講演会を開催し、講師の派遣をする。 ・企業・事業所や社会教育団体等に積極的に人権学習会の機会を確保し、講師を派遣する。	B	・30年度も、多くの小中学校の人権講演会に講師の紹介や派遣をした。それ以外の学校においては、自ら講師を選定し講演会を開催し、独自の内容で学習会を行っている。学校においては、2年に1度は部落差別の問題を講演会のテーマに選定するように依頼している。市内全ての小中学校でPTA活動の一環として、人権学習会が定着し、学校、家庭が連携した人権教育の推進ができた。 ・建設業組合、社会福祉協議会、女性団体、公立保育協議会、福祉事業所等の人権学習会に講師を派遣し、幅広い層への人権教育の推進ができた。さらに、30年度も活力創生課主催の「事業所向け人権啓発担当者研修会」に参加しそれぞれの事業所、団体等が主体的に人権学習会を実施できるよう啓発・推進を行った。
	③学習用教材・メニューの開発	学習教材の開発	・教育研究委員会を開催し、4月から8月にかけて地区人権学習会の学習プログラム（教材（DVD）の選定、学習のテーマ、学習のねらい、進め方、時間配分等）を作成する。	A	・4月から8月にかけて地区人権学習会の学習プログラムの選定、学習活動案の作成をしてきた。30年度の地区人権学習会は、「生まれてよかった 住んでよかったと言えるまちに！」をテー

					<p>マに、身近な人権問題について考えることを目標とした。DVD や講師の説明などで、様々な人権問題を自らの問題としてとらえ、自ら行動しようとする意欲を高められた。</p> <p>人権教育においては、差別をしてはいけない、差別を許さないというメッセージを届けると同時に、地区人権学習会が講師からの「説得」する学習会から、話し合いやグループ討議などで意見を出しあい「納得」する学習会にしたいと考えている。そのためには、市民の様々な興味や関心もてるような学習教材・メニューの開発が不可欠である。</p>
④学校における人権研修の充実	実施率 100%	・年1回の市人権・同和教育専門員を招聘した研修の実施率 100%	A	・市内全小中学校とも市人権・同和教育専門員を招聘した研修を実施できている。	
○あらゆる機会を通じて、人権教育活動を推進します。					
①社会教育における公民館等での「人権教育」の実施	前年度を上回る参加者数	・公民館を拠点として、高齢者学級、女性学級など、それぞれの活動の一環として、人権学習会や講演会を開催している。また、公民館の人権講座として、隣保館と共催した「人権教育推進学級」(年4回)や「身になる人権講座」(年5回)を開催し、人権全般の課題についての学習活動を実施することにより、人権に対する正しい知識と差別意識の解消に努める。	B	<p>・これまで、公民館などの社会教育施設等を人権教育の拠点として、学級や講座等の公民館活動に人権に関する学習会を設け、人権問題解決にむけた教育を推進してきた。年5回開催する「身になる人権講座」での参加者が294名だった。</p> <p>今後も、市民の興味、関心のある講座や市民に学習してもらいたいテーマの講師を選定し、広報活動を積極的に行って参加者の拡大を図りたい。また、PTA、高齢者学級、女性団体等の地域の関係団体が公民館を利用し、人権教育を積極的に推進するよう支援すると共に、市民が主体的に取り組めるような内容や方法を工夫する必要がある。</p>	
②学校教育における「人権教育」の実施	実施率 100%	・人権教育推進事業に係る人権公開授業で、部落問題学習の実施率 100%	A	・人権教育推進事業によるブロック別人権公開授業で教材として部落問題が取り扱われている。	
③市内小学校による「人権の花」運動の実施			<h2 style="margin: 0;">人権・同和対策課</h2>		
<削除> ○中学生人権コンサートや中学生福祉体験学習の開催					

5 点検及び評価の結果に対する総括的意見

(1) 子ども・子育てについて

- ① 幼児教育振興プログラムの点検・評価を引き続き行ってほしい。また、私立、公立の分け隔てなく4歳から5歳児の幼児教育の振興を図っていくことをお願いしたい。10月から幼児教育の無償化が開始されるが、それによって、現場においては長時間の保育が必要となってくるという課題があると思う。今後も、幼稚園・保育園に幼児教育振興プログラムを周知してもらいたい。

(2) 教育環境整備について

- ① 学校の統合については、地域の方々や学校のOB方々は、「廃校」という言葉に抵抗があると思うので、説明会においては、使い分けをするなど気を付けてもらいたい。

(3) 学校教育について

- ① 特別支援教育支援員の配置については、財政の事情等により学校からの要望どおり配置できない状況ではあるが、今後、支援が必要とする子どもは益々増えると思うので、人数枠を広げる必要がある。
- ② 学校評議委員会、学校評価委員会、目標協働達成チーム会議、学力向上対策会議、学校運営協議会に対応するための資料作成など、先生方の努力も計り知れないものがあると感じている。(※令和元年度からは、学校運営協議会と学力向上会議の2組織の統廃合される)
- ③ 「教職員の資質向上のため公開授業への参観の促進と授業力の促進」においては、教職員の公開授業の参加と授業力の向上の2つのことを掲げているのですが、授業力の向上については、結果を計ることがなかなか難しいと思う。

(4) 社会教育について

- ① 「成年の学びのニーズを調査して新しい講座開設の検討」においては、いろいろな演劇・講演をしているが、「青年座」だけでなく他の業者や団体にもお願いしてはどうか。
- ② 成人式については、出席率が目標80%に対して72%の件ですが、出席者の評判も良いようで、特に課題もないのでA評価でよいと思う。
- ③ 「市内16地区公民館ごとの事業への支援」においては、評価がBとなっているが、最近、公民館活動が活発になってきているので、A評価でよいと思う。
- ④ 「青少年健全育成会議を中心にした健全育成施策の推進」においては、評価がBとなっているので、何らかの課題があるのであればその課題を表記すべきである。
- ⑤ 「本と向き合える0歳児からの「おはなし会」の開催」においては、折り紙の蝉や金魚を貼り付けたコーナーの設置、ブックスタート、0歳児からの「おはなし会」等、0歳児を含めた小さな子ども達が本に興味を湧くように色々な工夫をしていて、大変良いと思う。武蔵図書館の工事の関係で休館を余儀なくされた為、実施率、参加率が低かったと思われるので、A評価でよいと思う。
- ⑥ 学習時間が短く話し合いの時間が十分にとれていないので、どうすれば話し合いの時間がとれるのか、時間の設定、学習方法を工夫する必要があると思う。

(5) その他

- ① 評価項目については、前年度と比較して無くなった項目、新規で追加された項目があるが、前年度との比較をするために、項目を削除した場合や順序を入れ変えた場合は、その理由を表記してもらいたい。また、具体的取り組みにおいて数値で表記するものは、年度ごとの実績が分かるように表を入れるなどの工夫をしてほしい。
- ② これまでの各課からの説明をやめたので、委員の質問や意見の時間が十分確保され、じっくりと評価することができたと思うので、今後もこの方式でお願いしたい。